

大雪青少年交流の家 ご利用日までの確認事項

★必ずご確認ください、団体内でも共有するようお願いいたします。★

1. 人数変更について

○人数変更が生じる場合は、キャンセル料が発生する場合がありますので速やかにお知らせください。

- ・日帰り施設使用料金、クラフト材料費、道具貸出料、指導料…キャンセル料なし
- ・食事料金…キャンセル料あり

- ・レストラン食（ご利用前日の 17：00 以降）100%負担

（ご利用 7 日前 17：00～前日 17：00 の間の全キャンセル）30%負担

※大幅な人数変更や日程変更はご利用日の 1 週間前以降キャンセル料として「ご予約いただいた食堂食に係る料金の 30%」「前日 17 時以降は 100%」を徴収となります。

- ・野外炊事（ご利用 7 日前の 17：00 以降）100%負担
- ・お弁当、飲料水（ご利用 7 日前の 15：00 以降）100%負担

2. 入所手続きについて（10 分程度）

○到着されましたら、団体の代表者（1 名）が事務室にて、入所手続きを行ってください。

「人数の確認」「スケジュールの確認」「貸出物品の確認」「料金の支払手続き」等

- ・入所手続きは、原則 16 時までとなっておりますが、遅れる場合は事前にご連絡ください。

3. 支払手続きについて

○支払手順

- ①「日帰り施設使用料」等の請求書を事務室で発行します。

- ②「日帰り施設使用料」等の請求書を持って、レストラン精算所で支払い手続きをお願いします。

※「食事料金等」に係る請求書はレストラン精算所で発行します。

○支払方法

【当日払い】

- ・現金払い→レストラン精算所での支払いとなります。
- ・電子決済サービスも利用可能です。

（LINEPay、PayB、PayPay、auPay、FamiPay、楽天銀行コンビニ支払サービス

【後日払い】

- ・銀行振込、コンビニ払い→請求書を発行しますので、指定の口座にお振込みください。

○その他

- ・個人での支払いには対応できませんので、団体でまとめてお支払いください。
- ・団体内で請求書、領収書を別にすることができますので、事前にお知らせください。
- ・現金払い以外を利用した場合、「日帰り施設使用料等」と「食事料金等」は振込先が異なります。
お振込みの際は、お間違えのないようお願いします。
- ・現金払い以外を利用した場合、手数料が発生しますので団体でご負担ください。
- ・食事に係る料金の支払方法については、「現金払い」「銀行振込」のみになります。

4. 研修プログラムについて

○研修プログラムに変更がありましたら、ご連絡ください。

すでに他団体との調整が完了しているため、変更通りにならない場合があります。

○利用後は、活動場所の清掃・現状復帰をお願いします。

研修室（1～7 研、多目的室）は、机・イスが下がった状態になっていますので、団体内で会場の設営と撤去をお願いします。

○令和 7 年度 4 月より活動プログラムに係る物品の貸出料が発生します。詳細については、「活動プログラム一覧」をご確認ください。